

「資産等報告書」の訂正について

「政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和 6 年 4 月 30 日に提出された資産等報告書について、三郷町長から訂正届が提出されましたので、以下のとおり訂正します。

1 訂正する報告書

資産等報告書（令和 6 年 4 月 30 日付）

2 訂正箇所及び内容

5 有価証券

（誤）額面金額の総額 1,133,973 円

（正）額面金額の総額 1,100,640 円

3 訂正届出日

令和 7 年 4 月 30 日（水）